

2015年3月12日

これまでの日本の栄養政策と 国際協力について

(独)国立健康・栄養研究所
国際産学連携センター長
西 信 雄

公衆栄養の歴史

国民栄養調査から国民健康・栄養調査へ

1945年 連合国司令部(GHQ)から「一般住民の栄養調査」という覚書が出され、東京都内35区で栄養士120名による栄養調査の実施

1946年 特定の府県で年4回(5月、8月、11月、2月)に国民栄養調査の実施

1946年12月 **学校給食開始**の次官通達(貧困児童・虚弱児童だけではなく全児童対象。
1947年1月～授業日の昼食時に実施)

1948年1月1日 「栄養士法」施行(従来の「栄養士規則」は廃止)

栄養士の法的基盤確立

1948年 全国46都道府県で国民栄養調査実施

※調査結果はGHQにも報告され、援助食料補給の資料として活用。一般にも公表

1952年 「栄養改善法」公布 **“栄養行政の中核”**

※**国民栄養調査の実施**、栄養相談書・栄養指導員の設置、集団給食施設における栄養士／栄養指導員の指導、特殊栄養食品の標示許可、栄養審議会設置を規定

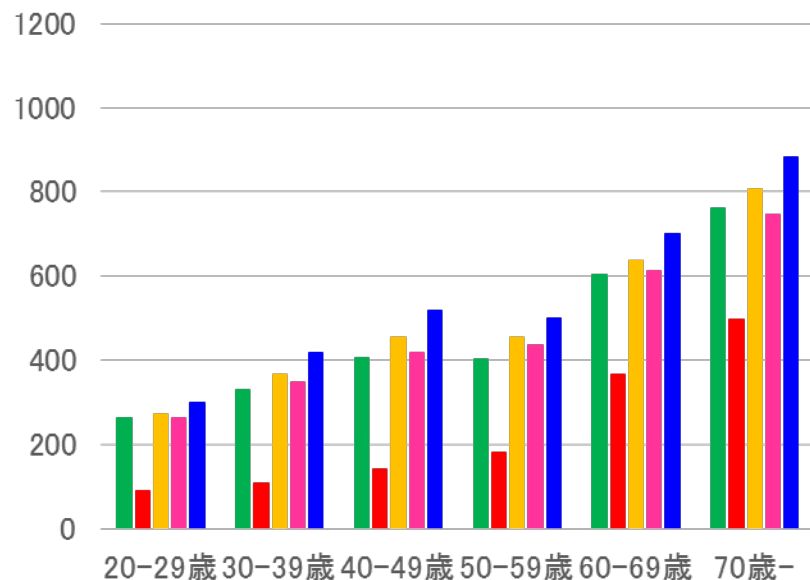
2003年 「健康増進法」施行(従来の「栄養改善法」は廃止)

第10条「厚生労働大臣は、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、国民の身体の状況、栄養摂取および生活習慣の状況を明らかにするため、**国民健康・栄養調査**を行うものとする」

平成25年国民健康・栄養調査 協力者数（3,493世帯、20歳以上）

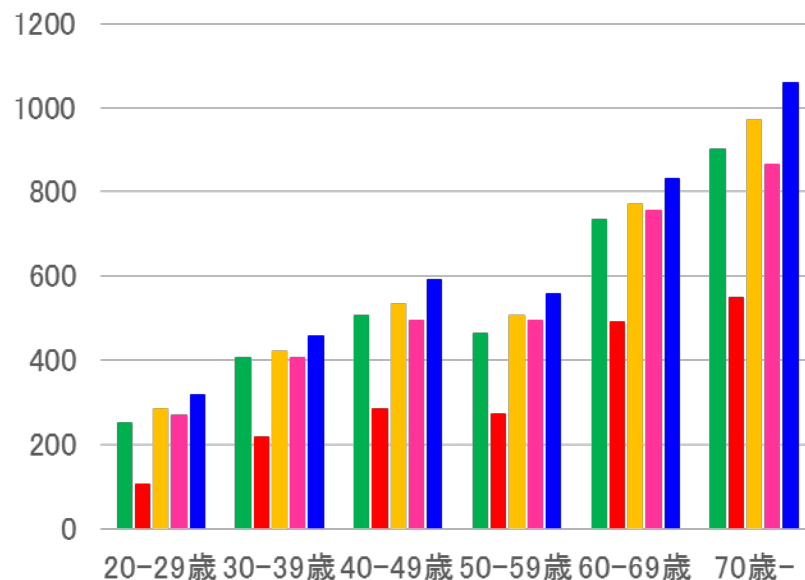
世帯単位で実施される栄養摂取状況調査と比較して、調査会場への来場が必要な身体状況調査、特に血液検査の協力者数が少ない。

男性



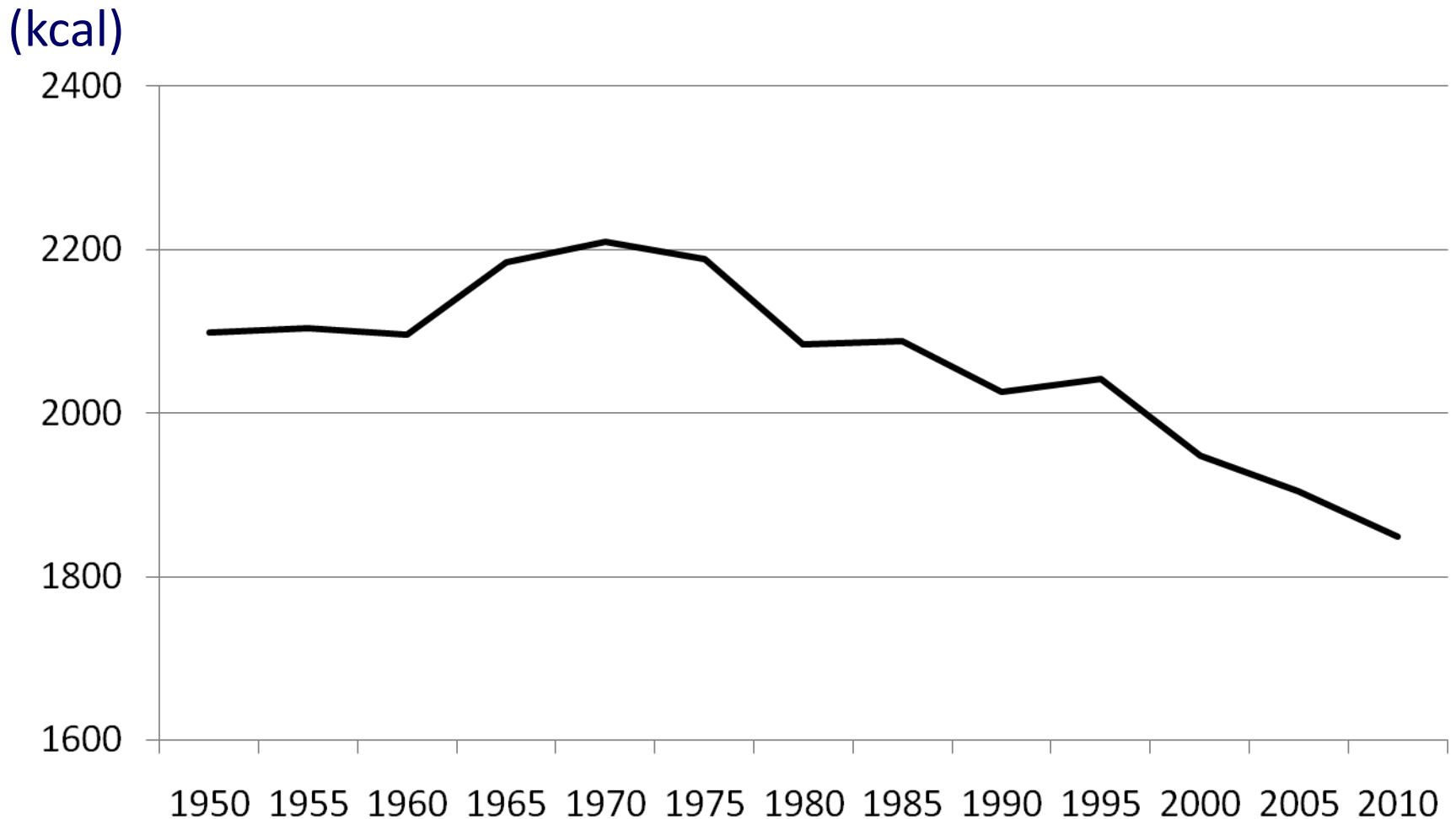
- 身体状況調査(3,344人)
- 血液検査(1,382人)
- 栄養摂取状況調査(3,684人)
- 歩数調査(2,822人)
- 生活習慣調査(3,319人)

女性



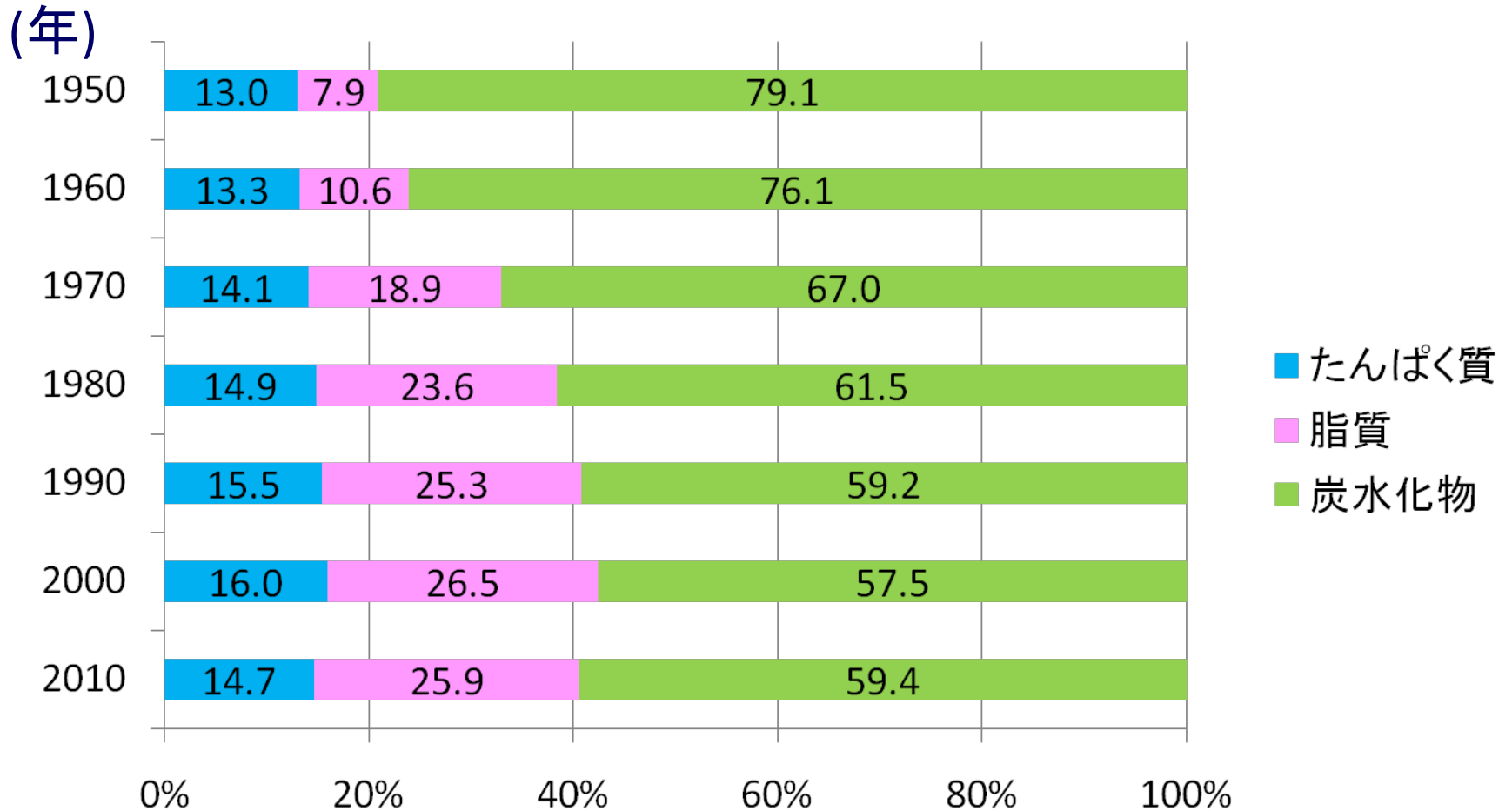
- 身体状況調査(3,804人)
- 血液検査(1,919人)
- 栄養摂取状況調査(4,117人)
- 歩数調査(3,286人)
- 生活習慣調査(3,817人)

エネルギー摂取量の年次推移



(厚生労働省, 国民健康・栄養調査, 1人1日あたり平均値)

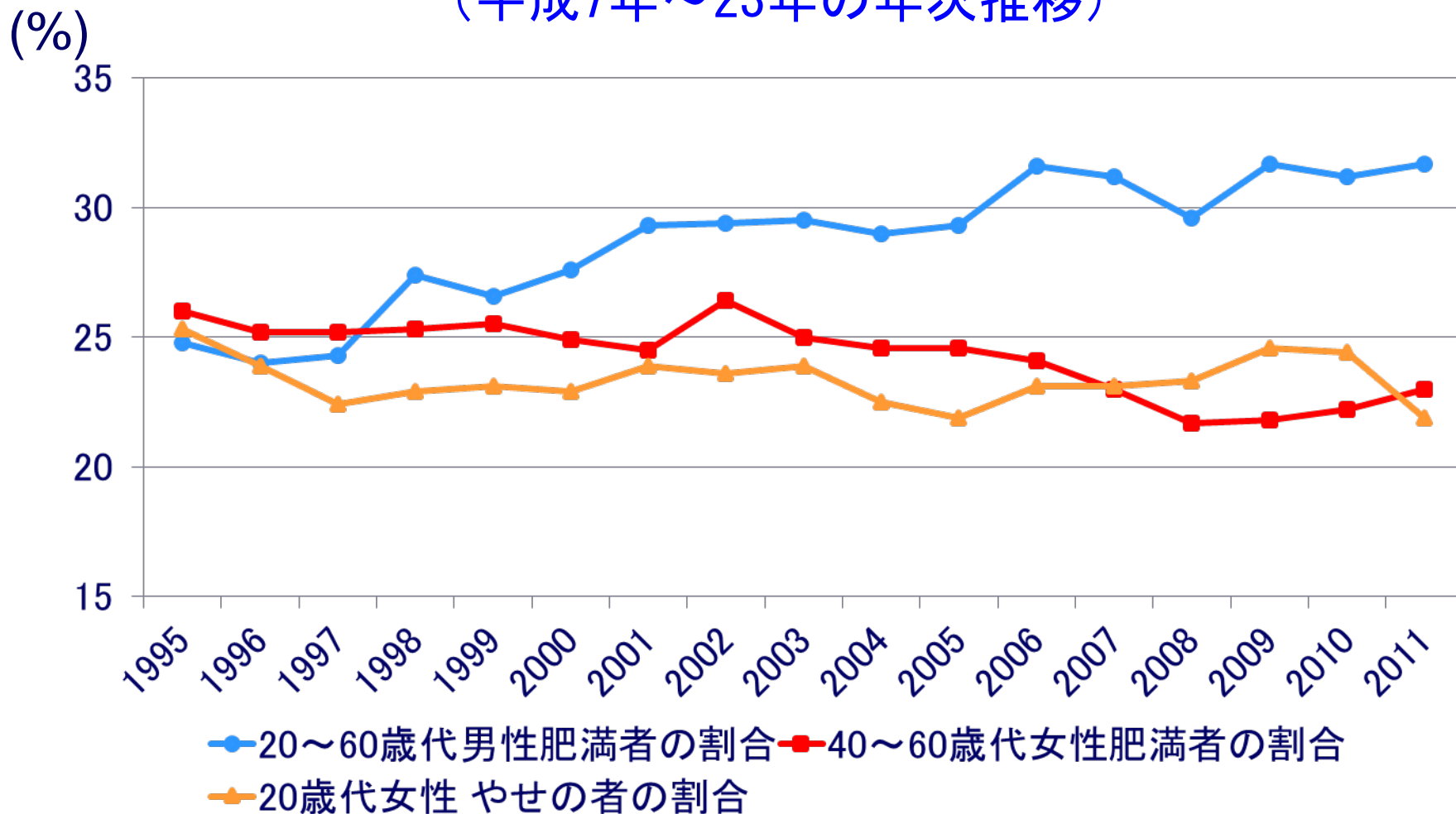
栄養素別エネルギー摂取構成比率 の年次推移(総数)



(厚生労働省, 国民健康・栄養調査)

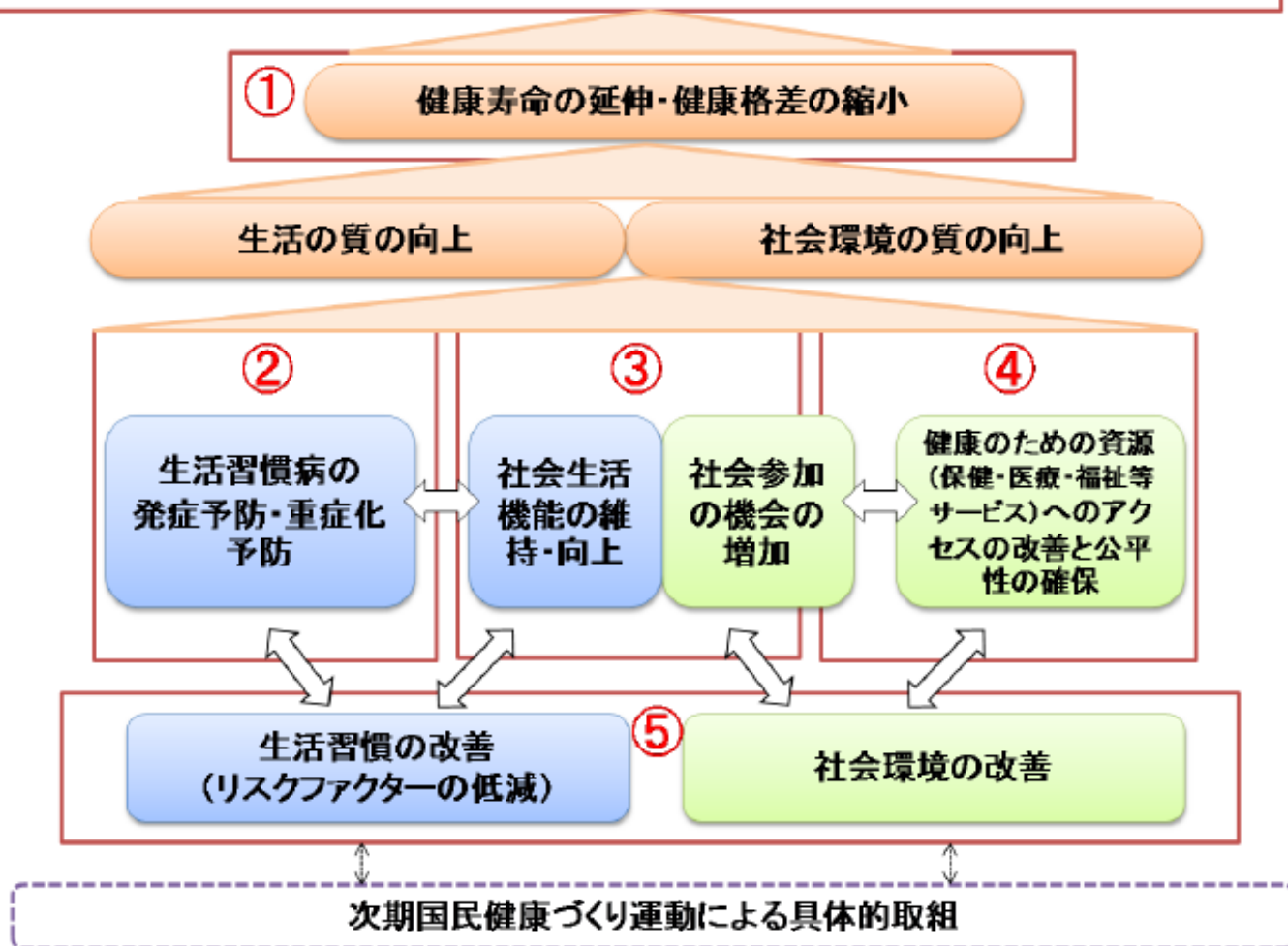
肥満及びやせの者の割合

(平成7年～23年の年次推移)



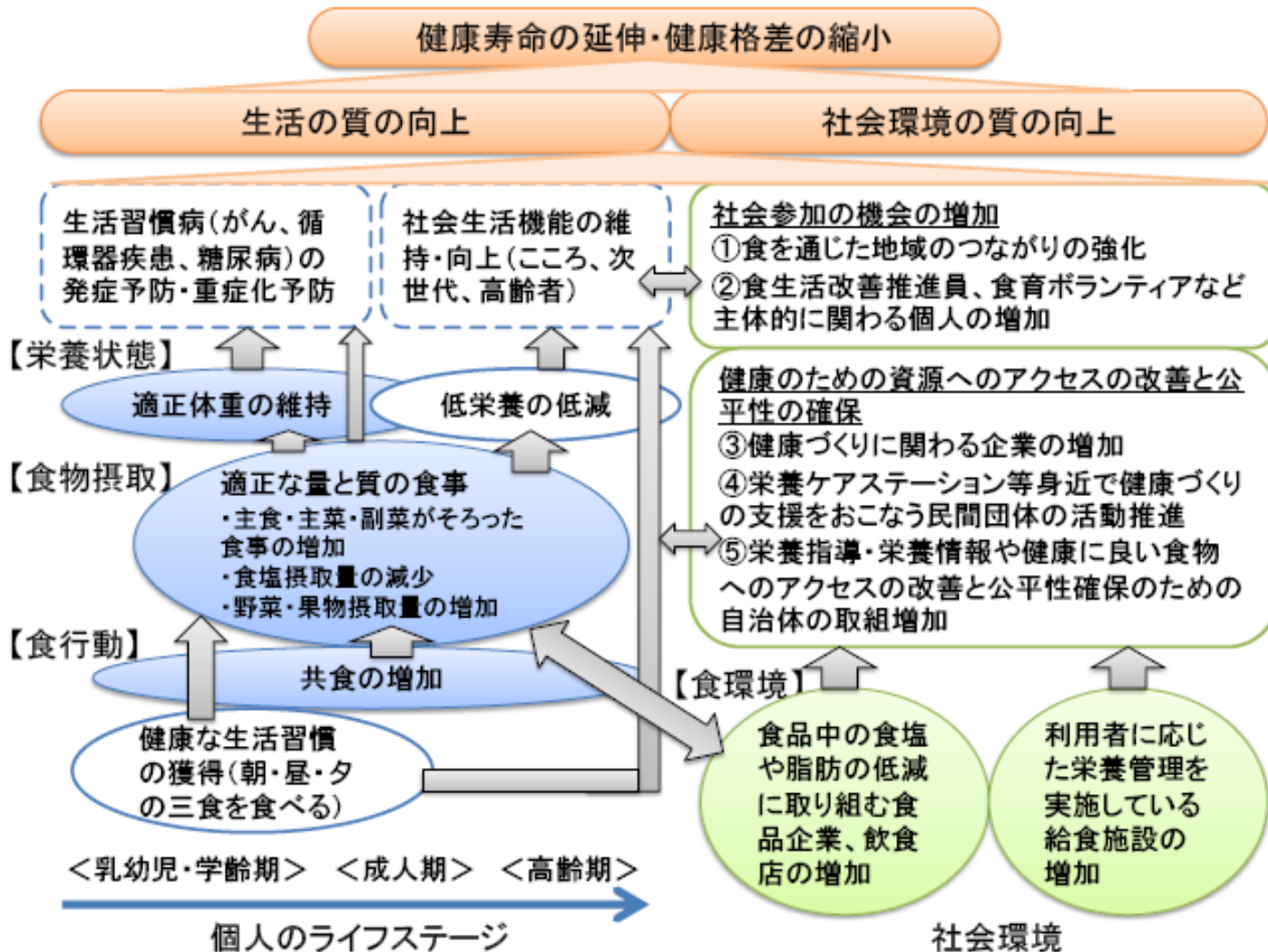
健康日本21（第二次）の概念図

全ての国民が共に支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現



（健康日本21（第2次）の推進に関する参考資料）

栄養・食生活の目標設定の考え方



栄養と身体活動に関するWHO協力センター

WHO Collaborating Centre for Nutrition and Physical Activity

栄養と身体活動に関するWHO協力センター

(WHO Collaborating Centre for Nutrition and Physical Activity)

<行動計画>

- ①WHO西太平洋地域各国における地域栄養および非感染性疾患(NCDs)に係る施策・行動計画の実施ならびに母子栄養に関する包括的な行動計画の実施に向けたWHOとの連携による技術支援
- ②栄養モニタリングならびに身体活動モニタリングを実施する人材の能力強化支援

WHO協力センターの役割

WHOが実施している各種事業を専門的・技術的に支援するためにWHO各地域事務局長が指定する機関で、事業ごとに機関間の国際的なネットワークが形成されている。アジア地域では当研究所が初めて栄養分野のWHO協力センターの指定を受けた。

栄養と身体活動に関するWHO協力センター

WHO Collaborating Centre for Nutrition and Physical Activity

1) 当研究所オープンハウスにおけるWHO協力センター指定記念講演会の開催(2014年10月26日)

→尾身茂名誉WHO西太平洋事務局長による講演

2) “First Regional Forum of WHO Collaborating Centers in the Western Pacific”出席及びポスターセッションにおける当研究所WHO CC紹介(2014年11月13日～14日)



3) マレーシア“NIH Scientific Seminar in Malaysia”における講演”Monitoring Obesity Trends in Health Japan21: Sharing Experience in Japan”(2014年11月24日～25日)

4) WHO西太平洋事務局と国立保健医療科学院共催”Regional Workshop on Strengthening Leadership and Advocacy for the Prevention and Control of NCDs”における視察受入(2014年12月10日)

独立行政法人 国立健康・栄養研究所
オープンハウス2014【第二部】

WHO協力センター指定記念講演会
WHO協力センターとしての
国立健康・栄養研究所への期待

日時: 平成26年10月26日(日)16:00～17:00
会場: 共用第一会議室
演者: 尾身 茂
独立行政法人 地域医療機能推進機構理事長
名誉世界保健機関(WHO)西太平洋地域事務局長

演者プロフィール:
1978年自治医科大学卒。卒業後、東京都立墨東病院にて臨床研修終了後、伊豆七島を中心にへき地医療に従事する。かたわら東京都立広尾病院にて外科勤務。1987年より自治医科大学予防生態学教室助手としてB型肝炎の分子生物学疫学研究を実施。医学博士取得。1989年より厚生省保険局医療課勤務を経て、1990年よりWHO西太平洋地域事務局長勤務。拡大予防接種計画課課長補佐、同課課長、感染症対策部長を経て1999年2月にWHO西太平洋地域事務局長に就任。SARSの対応及び地域での結核対策などで国際指導。2009年2月からは自治医科大学地域医療学センター公衆衛生学教授に就任すると同時にWHO執行理事を務める。2011年(独)国立国際医療研究センター理事、2012年(独)年金・健康保険福祉施設整理機構理事長に就任、内閣府新型インフルエンザ等対策有識者会議の長を併任する。2013年(独)国立国際医療研究センター顧問、2014年4月より現職。

当研究所オープンハウス【第二部】案内(一部抜粋)



“First Regional Forum of WHO Collaborating Centers in the Western Pacific”会場における写真